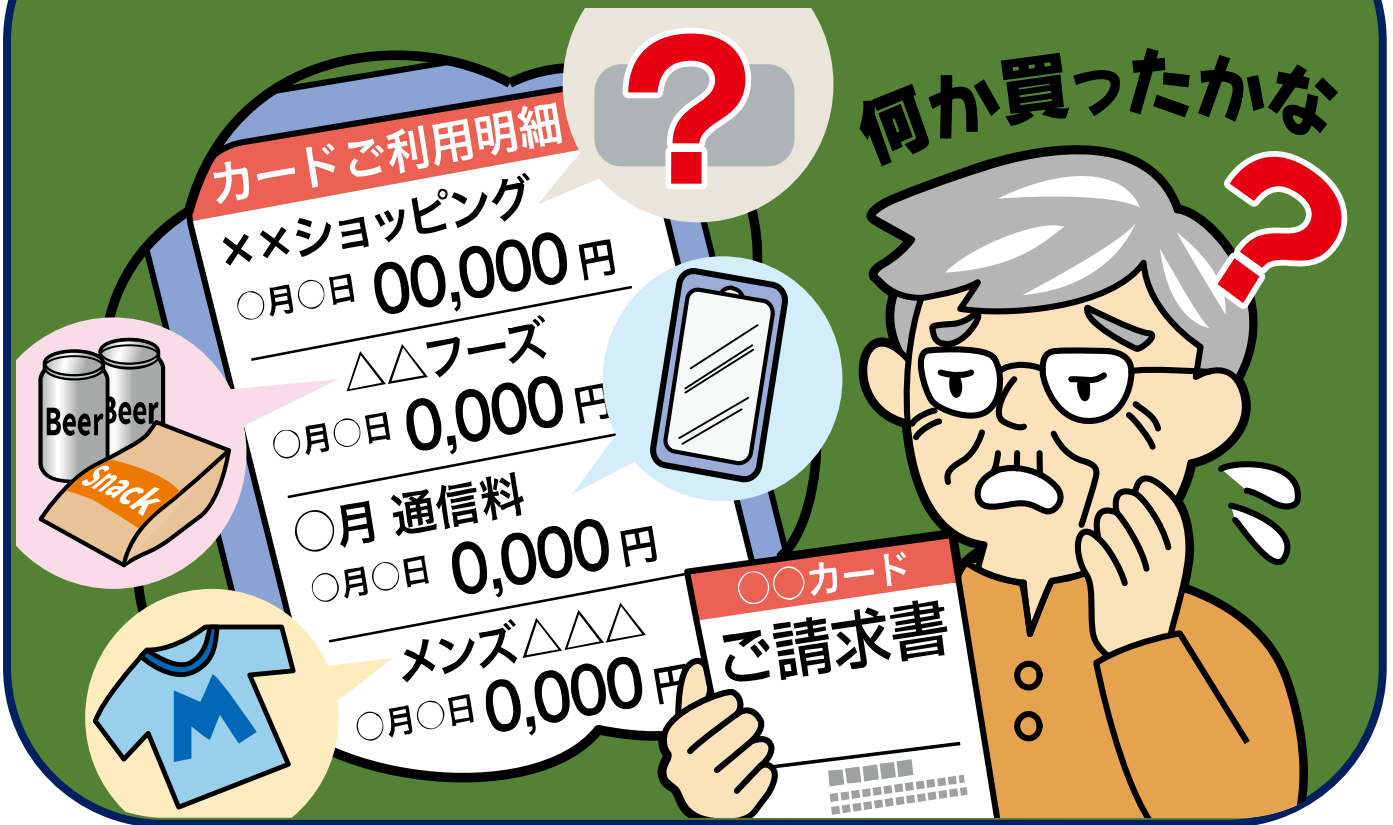




つうしん みまもり通信 <2023年5月号> その169

がいしゃ ふしん せいきゅう き
カード会社から不審な請求が来た！



「カード会社から身に覚えのない請求が来た」という相談が寄せられて

います。キャッシュレス決済は適切な管理をする事で、不正利用の被害に気づけます。

- 購入した証拠(レシート・電子メール)を保管する。
- カード会社からの利用明細は毎月チェックする。
- カード情報は安易に知らせない。

不正利用の損害にはカード会社の補償がありますが、申出には期限があります。利用明細は毎月確認し、不審な請求があった場合は、早急にカード会社に連絡をしましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ